

基本目標1 人と人がつながり 誰もが活躍する協働のまち

第5期総合計画	第6期総合計画		
第5期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
市民活動団体会員の高齢化や担い手不足	さまざまな立場の人が参加しやすい地域コミュニティがあり、高齢者、子育て世代、若者、子どもがつながった市民主体のまち	様々な団体の主体性を尊重しながら、地域課題の解決に向けて町内会や市民活動団体が行う活動の支援	1-1 地域コミュニティや市民活動の振興
町内会加入率の低下や役員の固定化・高齢化、担い手不足		外国人住民が共に地域を支える一員として活躍できる環境づくりの推進や相談体制の充実、及び誰もが多様な価値観を理解しようとする意識を醸成する機会の創出による、ともに暮らしやすい多文化共生社会の構築	1-3 多様性や多文化の理解・共生
地域における生活課題の複雑・多様化に伴う、人と人とのつながりの希薄化や、地域社会におけるセーフティネットの弱体化	子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが多様性を認め合い、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」のまち（※基本目標4）	市民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、助け合い支えあう地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいがあっても高齢になっても、誰もが可能な限り住み慣れた地域において、安定した日常生活を営むことができる包括的な支援体制の構築（※基本目標4）	4-1 福祉サービス・福祉事業の充実
課題解決的な研修への参加意欲の向上、及び専門職や技術職の人材確保	市民への情報提供が適切に行われ、市民と行政とが意見交換しながら協働でまちづくりを進める、健全かつ効率的で分かりやすい市政運営	職員の政策形成能力や課題解決能力等の向上に資する取組の推進により、複雑化・多様化する行政ニーズを的確に捉え対応できる人材を育成することによる強い組織づくり	1-2 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
市町村広域連携によるスケールメリットを生かした事業の方向性の検討		さっぽろ連携中枢都市圏や千歳市など、互いに生活圈や経済圏となっている自治体との連携による市民サービスの向上や効率的な行政運営、及び恵庭市単独では解消が困難な課題の解決	1-5 広域行政の推進
市民ニーズに見合った情報発信		開かれた市政を推進し、市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、様々な媒体を活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を積極的に行い、情報共有を図るとともに、市政への関心・参画意欲を醸成する市民と行政とのコミュニケーションの充実	1-2 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
デジタル媒体と紙媒体との使い分け			
町内会における広報誌配布業務の持続性			
パブリックコメント制度の定着			

基本目標1 人と人がつながり 誰もが活躍する協働のまち

第5期総合計画	第6期総合計画		
第5期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
<p>年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、地域社会のみんなが力を発揮し、互いに支えあうことで、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるまちづくり</p>	<p>子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが多様性を認め合い、暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」のまち（※基本目標4）</p>	<p>市民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、助け合い支えあう地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいがあっても高齢になっても、誰もが可能な限り住み慣れた地域において、安定した日常生活を営むことができる包括的な支援体制の構築（※基本目標4）</p>	<p>4-1 福祉サービス・福祉事業の充実</p>
<p>性別による固定的な役割分担意識（ジェンダーギャップ）の解消や、職業生活と家庭生活の両立に向けた支援</p>	<p>年齢や国籍、性別などの多様性を認めあい、人権と個性を尊重し、地域の一員として安心して暮らせ、活躍できるまち</p>	<p>「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に基づき、市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、平等に暮らせる環境づくり</p>	<p>1-3 多様性や多文化の理解・共生</p>
<p>配偶者等からの暴力（DV）の防止や被害者への支援</p>			<p>1-4 男女共同参画の推進</p>
<p>附属機関等委員への女性登用率の向上</p>	<p>年齢や国籍、性別などの多様性を認めあい、人権と個性を尊重し、地域の一員として安心して暮らせ、活躍できるまち</p>	<p>外国人住民が共に地域を支える一員として活躍できる環境づくりの推進や相談体制の充実、及び誰もが多様な価値観を理解しようとする意識を醸成する機会の創出による、ともに暮らしやすい多文化共生社会の構築</p>	<p>1-3 多様性や多文化の理解・共生</p>
<p>相談体制の確立や、医療機関・防災情報など生活の場での多言語対応など、市内在住外国人が暮らしやすい環境の整備</p>			

基本目標2 市民生活が守られる 誰もが安心して暮らせるまち

第5期総合計画	第6期総合計画		
第5期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
交通安全施設の整備促進	交通事故や犯罪の未然防止に向けた、市民一人ひとりが自助の意識を高める気運が醸成されたまち	関係機関と連携し、交通事故や犯罪を未然に防止するための啓発活動等の充実や、市民が抱える不安や悩みの解決に向けた関係機関との協力・相談体制の充実	2-1 安全安心な市民生活の確保
地域単位の防犯組織の強化			
消費者知識の普及啓発			
消費生活相談や行政相談体制の充実			
大規模災害の発生に備えた予防・応急対策、復旧対策を効果的に実践する体制整備	地震や台風等の自然災害が発生しても、インフラをはじめとした社会機能が維持される強靱な防災体制が構築されたまち	危機や災害等に迅速かつ的確な対応を行うことができるよう、日頃からの準備や体制を整備・強化するとともに、自主防災組織など地域や関係機関との連携強化、地域防災力の向上による災害に強いまちづくり	2-2 防災体制の充実
行政による「公助」とともに、自らの命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の精神を醸成及び防災体制の確立	市民や地域が日常より災害に備えた取組を積極的に進め、自助・共助・公助の意識を持ち、互いに協力し合う意識が醸成されたまち		
災害時における支援体制の連携・協力についての確認			
消防職員の年齢の平準化、適切な消防行政推進のための組織体制の構築	複雑化・多様化する各種災害や増大する救急需要への対応を図るための消防・救急体制の整備、救急車の適正利用や救急医療が高度化されたまち	災害や市民サービスの複雑化・多様化に対応できる消防・救急体制の充実や、救急車の適正利用の促進	2-3 消防・救急体制の充実
消防団員の確保及び活性化			
救命率の向上に向けた総合的な救急救命体制の充実強化と救急車の適正利用			
消防指令業務及び救急支援システムの安定した運用			
住宅用火災警報器の設置促進、交換の推奨など火災予防に対する意識の向上			
少子高齢化・人口減少社会に対応した市内公共交通ネットワーク路線の設定	利便性が高く、市民が外出しやすい地域交通が充実したまち	J R、都市間バス、市内循環バス等を効率的に組み合わせた交通ネットワークの形成、及び路線の維持・確保や利便性向上のためのA Iなどを活用した新たな移動サービスの導入検討	2-4 交通ネットワークの形成
デジタル化への対応	デジタル技術を活用した新たな社会基盤が構築されたスマートなまち	I C T の進展による市民生活の変化や、少子高齢化による労働力不足の深刻化に対応するため、積極的にデジタル技術を活用した市民の利便性及び業務効率の向上	2-7 デジタル化の推進
デジタル化に伴う国の施策への対応、及び市独自の施策による市民サービスの向上や業務効率化の推進			

基本目標2 市民生活が守られる 誰もが安心して暮らせるまち

第5期総合計画	第6期総合計画		
第5期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
大木化・老木化が進む公園樹の適切な管理 地域課題への対応や安全性、利便性の向上など、地域の利用形態にあった公園の再整備と管理運営の推進	緑地の保全、公園緑地の整備及び管理運営、緑化の推進などにより、市民が緑や水辺、花などにふれあうことのできる、美しくやすらぎのあるまち	安全で利便性の高い公園の再整備など、美しいやすらぎのあるガーデンシティづくり	2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
墓園の空き区画の減少や火葬場の老朽化 未舗装道路の舗装率向上や道路・橋梁などの経年劣化に伴う修繕や再整備 道路維持体制の見直し、及び除排雪体制の維持・確保 街路樹の再生指針に基づく定期的な剪定の実現や樹種の更新、樹木本数の適正化 地域課題への対応 案内標識の老朽化や、英語表記など表記方法の検討	安全かつ安心して快適な生活を過ごすことができるインフラの整備や除排雪などの機能維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち	恵庭墓園と火葬場の市民ニーズに沿った安定的な維持管理 安全安心な道路整備や除排雪、安定した水供給と持続的な下水処理など、安心して生活できる豊かな生活空間づくり	2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
耐用年数が経過し老朽化が進んでいる市営住宅の建替え及び用途廃止 市営住宅戸数の適正な管理 セーフティネット住宅の登録推進	安全かつ安心して快適な生活を過ごすことができるインフラの整備や除排雪などの機能維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち	市営住宅の適切な維持管理や、住宅確保要配慮者への安定した住居の確保	2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
水道を安定的、継続的に供給するための経営や事業計画 中長期的な収支改善に向けた取組、適切な料金単価や料金体系の検討 DXや民間活力の導入による経営効率化や、自然災害に備えた浸水対策や耐震化、ストックマネジメント計画に基づく施設更新 災害時における応急給水体制の確保	安全かつ安心して快適な生活を過ごすことができるインフラの整備や除排雪などの機能維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち	安全安心な道路整備や除排雪、安定した水供給と持続的な下水処理など、安心して生活できる豊かな生活空間づくり	2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
バイオガス発電等の取組を維持発展させながら効果的な設備更新による温室効果ガスの削減	ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政それぞれが意識し自発的に行動するとともに、連携した効果的な取組による地球温暖化対策を推進するまち（※基本目標3）	下水道事業における創エネルギー、省エネルギーの取組、再生エネルギーの利用拡大や、下水道資源の有効利用等による下水道GX（グリーントランスフォーメーション）の推進（※基本目標3）	3-3 ゼロカーボンの推進

基本目標3 豊かな自然と共存した 持続可能な社会を実現するまち

第5期総合計画	第6期総合計画		
第5期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣や特定外来生物による人的被害、生活環境被害や農業被害防止の対策	まちの豊かな自然環境の保全や、地域資源を活かした機能的な生活環境が保全・形成され、将来にわたり市民が有効活用できる重要な財産となるまち	恵庭の豊かな自然環境、水資源、景観を活かした生活環境を維持していくため、景観の適正な整備、維持管理及び次世代につなぐ景観形成の体制構築	3-1 水と緑豊かな自然環境の保全と共生
循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向けた、市民や事業者への意識啓発によるごみの減量化や再資源化の促進	限りある資源を効率的に活用するため、持続可能なごみ収集体制、ごみ処理施設の安定的な運営と、市民一人ひとりがごみの減量や再資源化等に積極的に取り組み、循環型社会を形成する持続可能なまち	循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向け、ごみの発生抑制や適正な分別・処理、減量化・資源化につながる効果的な取組の推進	3-2 ごみの減量と適正な処理の推進
再生可能資源への転換や、日常の中でゴミを生み出さない取組の重要性についての市民や事業者への意識啓発			
戸別収集方式を維持するための収集員の確保や、効率的な収集体制の構築			
ごみ処理施設の安定的かつ持続的な運営や、あり方の検討			
処理経費の適正化やDXの活用による経費の見直しや、適正なごみ処理手数料の設定	安全かつ安心して快適な生活を過ごすことができるインフラの整備や除排雪などの機能維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち（※基本目標2）	安全安心な道路整備や除排雪、安定した水供給と持続的な下水処理など、安心して生活できる豊かな生活空間づくり（※基本目標2）	2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
バイオガス発電等の取組を維持発展させながら効果的な設備更新による温室効果ガスの削減			
ゼロカーボンの推進に係る市民・事業者の取組への動機づけや有効な仕掛けづくり	ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政それぞれが意識し自発的に行動するとともに、連携した効果的な取組による地球温暖化対策を推進するまち	下水道事業における創エネルギー、省エネルギーの取組、再生エネルギーの利用拡大や、下水道資源の有効利用等による下水道GX（グリーントランスフォーメーション）の推進	3-3 ゼロカーボンの推進
新エネルギー、省エネルギーに係る市民・事業者の取組への動機づけや仕掛けづくり		脱炭素社会の実現に向けた、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用によるゼロカーボンの推進	